

一般競争入札（電子入札及び郵便入札）について

土浦市では、建設工事及び測量・建設コンサルタント業務に係る競争入札について、原則として一般競争入札（電子入札）を行っており、開札後に落札候補者についてのみ入札参加資格の審査を行う、事後審査方式にて落札者を決定しております。

入札への参加を希望される方は、下記の事項及び入札公告をご確認の上、手続きをお願いします。

記

1 発注案件の公表

土浦市公式ホームページ上に入札公告を掲載します。また、管財課（水道課発注案件の場合は水道課）の窓口において、入札公告を閲覧することができます。

○入札公告 「土浦市公式ホームページ」 - 「事業者向け」 - 「一般競争入札公告等」

2 設計図書等の閲覧・貸出

各案件の設計図書は、土浦市公式ホームページ上にパスワードを付けて掲載しますので、入札公告に示す期間内に閲覧をお願いします。また、管財課（水道課発注案件の場合は水道課）の窓口において、次のとおり設計図書の貸出を行います。

○事前の電話予約が必要です。

○貸出を行う日時は、入札公告に示された期間（土・日曜日・祝日を除く）の午前8時30分から午後5時00分までとします。

○貸出は1業者1回限りとし、半日単位（午前又は午後）とします。

○窓口での閲覧は行えません。

3 設計図書等に関する質問・回答

(1) 質 問

質問の受付は、Eメールで行います。送信する際は、次のことに留意してください。

○質問書は、「質疑回答書（エクセルファイル）」により作成し、以下のメールアドレスに送信してください。

管財課（管財課発注分）：keiyaku@city.tsuchiura.lg.jp

水道課（水道課発注分）：suidou@city.tsuchiura.lg.jp

○質問書を送信できる期間が入札案件ごとに定められておりますので、入札公告を確認の上、期間内に送信してください。

○送信後、メールが届いているかどうか必ず電話にて確認してください。

(2) 回 答

質問に対する回答は、入札公告に示す日に土浦市公式ホームページ上に掲載します。

4 入札方法

電子入札又は郵便による入札方法で実施します。

(1) 電子入札

土浦市電子入札システムにログインし、所定の手順で手続きを行ってください。

電子入札については、入札公告の他「土浦市電子入札運用基準」及び「電子入札の注意点」も併せてご確認の上、手続きをお願いします。

電子入札案件で、ICカードの毀損や更新手続き中などにより電子入札が利用できない場合は、事前に土浦市の承認があれば、紙での入札（郵便入札に限る）を認めます。

(2) 郵便入札

入札書は、土浦市公式ホームページから所定の様式をダウンロードし、次のことに留意し作成・提出してください。

○入札書には、「番号」、「件名」、「場所」、「金額」、「日付」、「所在・商号・代表者名」を記入の上、「代表者印」を押印してください。必要事項の記入及び押印がない入札書は、無効になります。

○入札書の日付は、開札日を記入してください。

○入札書を封筒に2枚以上入れた場合及び封筒表紙の工事件名と同封された入札書の件名が異なる場合は無効になります。

○郵送方法については、郵便局の窓口で「一般書留」・「簡易書留」・「配達証明」のいずれかの方法で郵送してください。「通常郵便」・「特定記録郵便」は無効となります。

○入札公告で示した期間内に入札書が到着しない場合は無効になります。

※電子入札及び郵便入札に共通の入札無効事由については、入札公告に示すとおりです。

5 工事費内訳書の提出

入札公告で指定された案件については、工事費内訳書の提出が必要となります。

指定された案件で工事費内訳書の提出がない場合又は工事内訳書の内容に不備がある場合には、無効入札となります。

(1) 電子入札

電子入札システムにおいて、入札金額を送信する際に、エクセル、ワード、PDF形式で作成したファイルを添付してください。もし、添付できない場合は、入札公告で示す期間内に、「一般書留」・「簡易書留」・「配達証明」のいずれかで郵送してください。

(2) 郵便入札

入札書送付時に同封してください。

6 開札の立会い

開札には、入札事務に関係のない市職員が立ち会います。

入札者で開札の際の立会いを希望する場合は、開札日前日までに電話で申込みをお願いします。

入札者の立会いは、会場の都合上先着3名までといたします。

7 落札者の決定方法（事後審査方式）

(1) 最低制限価格制度による落札候補者の決定

開札時に「くじ」により最低制限価格を決定し、予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以

上の価格をもって申込みをした者のうち、最低の価格をもって申込みをした者を落札候補者とします。

(2) 落札候補者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるとき

○電子入札

入札時に入力された「電子くじ番号」により、システム上で自動的にくじ引きを行います。

○郵便入札

立会人（入札事務に関係のない市職員）がくじ引きを行います。

(3) 資格審査

開札後、落札候補者に対して入札参加資格の審査を行います。

落札候補者には、開札後市から電話連絡をしますので、入札参加資格の審査に必要な書類を指定する時間までにFAXにて提出してください。

資格審査の結果、入札参加資格を満たしていれば落札決定となります。もし資格がないと判断された場合は、当該入札者の入札は無効となり、第2順位者を「落札候補者」として同様の審査を行います。

8 入札結果の公表

入札終了後（事後審査前）及び落札決定後（事後審査後）に、土浦市公式ホームページに入札結果を掲載します。

また、情報公開室及び管財課（水道課発注案件の場合は水道課）の窓口において、入札結果を閲覧することができます。

※郵便用の封筒について

入札書（及び工事費内訳書）を郵送する封筒は、下記様式により作成願います。

表	(様式例)	裏
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"><div style="text-align: right; margin-bottom: 10px;">300-8686</div><div style="text-align: center; margin-bottom: 10px;">土浦市総務部管財課 行</div><div style="text-align: center; margin-bottom: 10px;">土浦市下高津一・一〇・三五</div><div style="text-align: center; margin-bottom: 10px;">入札書(及び工事費内訳書)在中</div><div style="display: flex; justify-content: space-between;"><div style="width: 45%;"><p>工事番号</p><div style="border: 1px solid black; height: 20px; margin-bottom: 5px;"></div><p>工事(委託)件名</p><div style="border: 1px solid black; height: 40px; margin-bottom: 5px;"></div></div><div style="width: 5%; text-align: center;">←</div><div style="width: 50%;"><p>朱書すること</p></div></div></div>		<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 20px;"><div style="text-align: center; margin-bottom: 10px;">差出人</div><div style="margin-bottom: 5px;">所在</div><div style="margin-bottom: 5px;">商号</div><div style="margin-bottom: 5px;">代表者名</div></div>

必ず「一般書留」・「簡易書留」・「配達証明」のいずれかで提出してください。

※ 様式例に準じた形態ならば、横書きや定形外封筒でも有効ですので、次の事項に注意してください。

- 封筒表に「工事番号」及び「工事件名」が記載されていること
- 封筒表に「入札書（及び工事費内訳書）在中」と朱書されていること

↑※工事費内訳書の提出を義務付けられた入札案件の場合

- 封筒裏又は表に差出人の記載があること

ご不明な点は下記までお問い合わせ下さい。

土浦市総務部管財課 電話 029-826-1111 (内線) 2226・2227・2377

FAX 029-826-3404

土浦市建設部水道課 電話 029-821-6237

F A X 029-823-8410